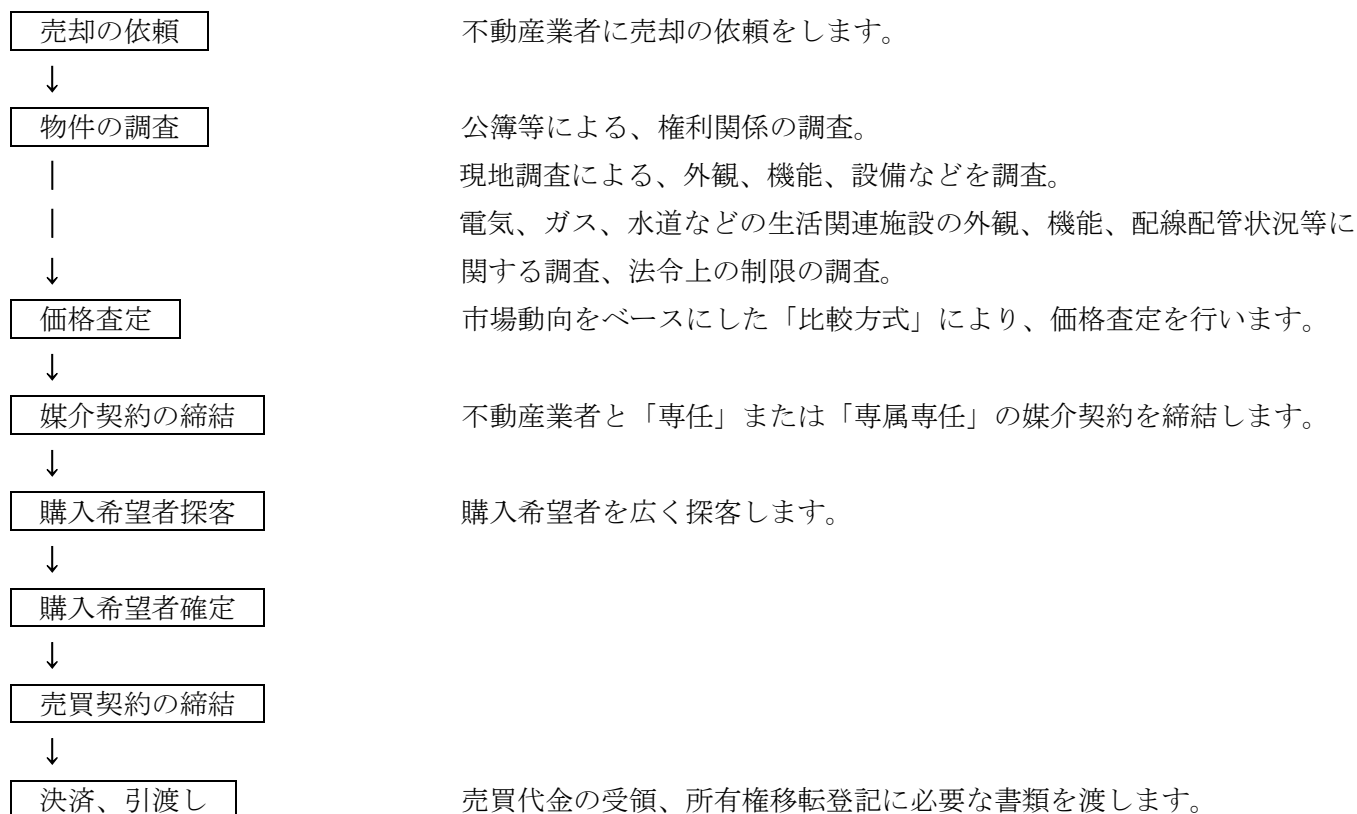


《不動産売却の流れ》



《不動産売却時の税金》

譲渡益が出た場合に、次の税金がかかります。

所有税	譲渡所得の計算式 課税譲渡所得金額＝譲渡価額－取得費－譲渡費用－特別控除 譲渡所得の税率はその不動産の保有期間により、短期（5年以下）、長期（5年超）の税率が課せられます。
住民税	課税譲渡所得金額に対して、課税されます。 短期譲渡 9% 長期譲渡 5%
印紙税	印紙税法によります。25年3月31日まで軽減措置あり。
登録免許税	抵当権抹消登記に伴う税金、登記部分（1筆単位）に対し1,000円課税されます。

-◆.....
- ◆ 少しでも高く売却したい 不動産関連のあらゆる販売チャンネルを駆使し、たくさんのお客様の目に触れることが大切です。
 - ◆ 出来るだけ早く売りたい 購入希望者に決断を急がせるような価格設定が重要です。
 - ◆ 住みながら売却したい 可能です。
購入希望者が内見をする際はご協力をいただくことになります。



